広報 横芝

この広報は各家庭に洩れなく配付します。
発行所・千葉県山武郡横芝町役場（電話）横芝 32・249・339

9月は　固定資産税　3期分
　　国保税　4期分
　　国民税　3期分
10月は　国保税　5期分
の納期です

国民年金保険料は　10月期は
9・10・11・12の4ケ月です

完納に　明るい町の　灯がともり

只今 住民登録 実態調査実施中

只今役場では町の在住者の数を把握するため、戸籍係が中心となって七月一日現在を押えてその実態調査を行っております。

これは、昭和二十七年七月一日に公布された住民登録法（本紙第五号及十三号で紹介済）という法律によって、日本人である者は総てが住所を変更する度に（原則として同一町内でも）該当町村の役場又は市、区役所等に十四日以内にその旨を届出なければならないことが規定されております。ところが多くの方々は選挙人名簿の申請や国民健康保険の住所変更届は済ませても住民登録の転居申請は忘れておられるように思われます。役場では各係と打合せて調べ、気の付いた分に就いては職権による形式を採って登録を済ませておりますが、仲々全部の方々を見つけ出すことは難しい問題だと思います。又中には転出入について、全く未届の向もあります為に、折角与えられた権利が順調に行使出来ないということが案外多く見受けられております。

例えば、

1、子供さんが小学校に入る時が来ても住民登録がないと為学を許可されなかった。勿論入学通知は発送されない。

2、税金の扶養控除申請に町長の証明が受けられなかった。

3、選挙の場合、投票を済ませたが、住民登録をしていないことが後でわかり住民登録法違反に問われ処罰された。

4、国民福祉年金を受けようとしたがこれに添付する住民票の抄本が受けられない為困っている。

5、自動車運転免許を受けようとしたが住民登録が山梨県に残っている為山梨でなければ受験できないで困っている。

6、親の財産を受け継ごうとしたが住民登録が東京においたままになっているので印鑑証明が東京でなければ受けられないで困っている。

其他数多くの障害が発生しております。そこで〃皆さまがより良く、より明るく、自分の権利を行使する為の生活の基礎となる場所の届出〃実態調査を行っておりますから……

三才児健康診断は 第一期人間形成のバロメーター

役場では去る八月三才児健康診断を実施したが「何故三才児に限定したのか？」という質問があったので、担当保健婦の話機能の最低限のものを獲得し、独立期を迎え、一個の人格が形成される時期だからである。したがって、この時期において問題ではあるが、発見可能になるものが多い。したがって、各三才児の身体発育および精神発達について、適切な助言あるいは指導または適当な措置がなされることは、最も望しいことである。

わが国の幼児死亡率を諸外国のそれと比較すると、一～四才において男女ともアメリカ、イギリス、スエーデンなどの約4倍の高率を示しており、これの低下のために一層の努力を払わなければならないことを物語っている。しかし、わが国の従来の乳幼児保健指導は、乳児においては著しい進展を示したのであるが、幼児については殆んどなされていなかったといってもよい。これらの多くの理由から三才児健康診断がとりあげられたのであるが、幼児保健に一歩を踏みだしたものとして、大きく左右することは論をまたない。また、精神発達の遅れとか、言語、聴覚その他の身体の諸機能の欠陥は、この時発見可能になるものが多い。したがって、各三才児の身体発育および精神発達について、適切な助言あるいは指導または適当な措置がなされることは、最も望しいことである。

わが国の幼児死亡率を諸外国のそれと比較すると、一～四才において男女ともアメリカ、イギリス、スエーデンなどの約4倍の高率を示しており、これの低下のために一層の努力を払わなければならないことを物語っている。しかし、わが国の従来の乳幼児保健指導は、乳児においては著しい進展を示したのであるが、幼児については殆んどなされていなかったといってもよい。これらの多くの理由から三才児健康診断がとりあげられたのであるが、幼児保健に一歩を踏みだしたものとして、大きな意義が認められるものである。

グレーダーは語る

皆さま、私は十五号本紙で御挨拶を申し上げましたグレーダーでございます。其後皆様の理解ある御協力を係員の愛情によりまして予定以上の効果が発揮出来ておりますことを御報告申し上げます。さて、私は役場の仕事だけしか出来ないように考えておられる方があるようにお聞きしておりますがこれは間違いで、個人のお宅でも私が暇な時でしたならば作業をさせていただきます。勿論部落の仕事でしたならば尚更でございますどうぞ遠慮なくお申込み下さい喜んでお伺いします。

どうぞ皆さん、私は皆さんの為のグレーダーです充分御利用下さい。

建設課から〃グレーダーの語る通りでありますが、燃料費、人件費、機械維持費等もありますので、一時間二千円を御負担願うことに規定されておりますので御了承下さい。尚、グレーダーの他にベルトコンベアーの貸出も致しておりますがこの方は一時間五百円となっております。其他詳しい点につきましては直接役場においでになって御相談下されば幸いと思います〃

おりながらまだこの住民登録を済ませておられない皆さま〃どうぞ至急印鑑を持って役場においでになって下さい。当分の間戸籍係だけでなく、配給係でもこの受付を行っておりますから……

産米改善について

きょうは、「産米改善」のうちのお米を調製する上のご注意と計画出荷についてお知らせいたします。

お米は最後の仕上げ、調製が大切です。せっかく丹精をこめたお米も、調製がまずいと、等級が落ちますので、大変もったいないことです。お米の調製については、農産物検査官がよい相談相手になってくれます。担当の農産物検査官に事前に下見指導をしてもらい、意見をよく聞いてから、調製して下さい。また一番困るのは、お米の中に石や土砂などが混って、いることです。

このような異物が混っていると、商品価値をひどく落してしまい生産者の町村ばかりでなく、その地方全体のお米の評価をきずつけることになってしまいます。

包装するときは、俵に石や土砂などが入らないよう十分に注意いたしましょう。

ところで今年もお米の計画出荷にご協力をお願いいたします。

食糧事務所の出張所では、あらかじめ農協などの集荷業者と相談して毎日の出荷計画をたてることにしておりますので、できるだけ、お米が平均して毎日出荷されるようにご協力をお願いいたします。

いまお米の検査は、なるべく科学的に検査をするよう簡易胴割検定器、籾摺機、電気水分計等の器械をとり入れてありますが、農産物検査官の肉眼鑑定を主としています。

そこでお米が一時に殺到すると、正しい検査をしにくく、また倉入れ作業や買入れ事務、あるいは輸送業務等が、忙がしくなるばかりで、能率が悪くなりがちです。

正しい検査を受け、作業をとどこおりなく進めるためにも、計画出荷について、はぜひ、生産者の皆様のご協力をお願いいたします。

悪質求人募集に注意しましょう

さいきん、人手不足とオリンピックをめざす突貫工事などで、建設業者は工期におくれられ、農村での求人合戦がさかんになっています。しかし、そのほとんどは、労働省の許可をうけず、手配師とよばれる求人屋をくり出して、実際とかけはなれた条件で、かり集めている例が多くなっています。

東隅部の人で、一日千二百円、失業保険、宿舎もありますという手配師のことばにのって、東京の工事場にやってきましたが、板のキレッパシでつくった飯場にいれられ、強制労働のあげく、二カ月働きながら全然その賃金をもらえませんでした。

このような悪質建設業者をしめだすため、労働省では、全国の農協などが、出かせぎ農家をまもる自衛手段として取り締まりに協力するようよびかけることになりました。

とくに、農村での求人募集がまともなものかどうか、職安に連絡するとか、賃金不払いのあった事実を、ときをうつさず地元の労働基準監督署に訴えるなど、協力を望んでおります。

農繁期は空巣狙いや押売りの稼ぎ時です

◎収穫の時期にはどうしても家を留守にしたり老人や婦女子が居残る場合が多くなりますので空巣狙いや押売りには又もない格好の稼ぎ時です。そこで警察では次のような注意をよせてくれました。

○できるだけ留守番をおくように、留守は近隣頼み合う、

○鍵は錠前式だけでなく、シリンダー式等二つ以上つける

○汲取口、勝手窓等も必らず戸締りを忘れない。

○一寸の留守でも必らず戸締りを忘れない。

○外から一目でわかるような鍵のかけ方はしないこと。

○現金はなるべく預貯金するか分散して保管する。

○押売りに同情は禁物である又一寸でも惑しそうに、例えば品物を手にとって見たり値段を聞いたりすることは絶対にしないこと。

○勝手や奥座敷から断わったりしないで堂々とキッパリ断るようにする。立ち去っても目を離さず注意すること。

○場合いによっては、カッパライや強盗に早変りするかもしれませんので、一度断っても帰らなかった場合は有線電話等で警察に報らせること。

○被害を受けた場合は後難を恐れず速やかに警察に報らせること、（そのままにしておくと、つけ上って益々被害を及ぼすものです）

◎オリンピックも後半月です。暴力沙汰を見かけたり、又無理な押売りや行為を見かけたならば「対岸の火」と傍観せず警察に連絡して下さい。

こんなことはやめましょう

○小柒（おかず）かけについて

踏切際や道路の交叉する地点に稲の小柒かけをする場合は必らず横へ向いて処置する」といって処置する」といって処置する」といって